# えびな安全・安心メールサービス

## 登録は ebn-i@posh.jp へ空（から）メールを

問　生活安全課危機管理担当、情報システム課ＩＴ推進担当

### “いざ”に備えて、登録を！

市では、「えびな安全・安心メールサービス」を7月から開始し約4500人（8月末現在）登録しています。まだ登録していない方は、ぜひご登録ください。

◇サービスの内容

○防災行政無線情報…市内各所に設置している防災行政無線で放送した内容（火災や行方不明者情報）
○海老名警察署からの通報・災害地震情報等…犯罪や災害情報等
○不審者情報…小中学校等の保護者から学校などへ寄せられた不審者情報
○市からのお知らせ…イベントの中止連絡など。

◇登録方法（左図参照）

①携帯電話やパソコンからあて先に ebn-i@posh.jp と入力し、本文・件名なしで送信してください。
②仮登録された方の携帯電話かパソコンへ本登録用のメールが届いたら、その中の本登録用サイトのURLから登録画面を表示させてください。
③登録画面の規約に同意後、利用するサービスと地域を選択し、登録すると本登録となります。

詳細は、市ホームページでもご紹介しています。

※市内消防団員への火災一次情報は消防本部からお知らせします。

### まちをきれいにしませんか

## 違反屋外広告物除却キャンペーン

参加者募集

市と海老名市違反屋外広告物除却連絡協議会では、街並みづくりの一環として違法看板に対する住民意識の向上・啓発を図るため、電柱・ガードレール等に違法に設置してある違反屋外広告物（はり紙・はり札・立看板）を一緒に撤去して歩く方を募集します。

▽日時　10月1日（土）午前9時～11時（予定）
▽内容　オープニング後、中央・中新田・社家・門沢橋など、各コースに分かれて撤去活動をする
▽集合場所　海老名中央公園（駅側）
▽参加方法　前日までに電話で都市整備課へ。なお、当日会場でも受け付けます（開会10分前まで）。
※解散場所は市役所になります。また、車で来場する場合は、市役所駐車場を利用してください。

問　同課。

### 10/3（月）・4（火）川崎市と合同

## ヘリコプターによる救助訓練を実施

市消防署では、川崎市消防局航空隊の支援を得てヘリコプター救助の合同訓練を実施します。

訓練の内容は、高層ビル火災や地震などの災害で、けが人が出たと想定し、ヘリコプターに装備した救助器具を使い救出訓練を行います。

▽日時　10月3日（月）・4日（火）午前10時～午後3時　※雨天時は11日（火）・12日（水）　▽場所　中野多目的広場。

なお、近隣のみなさんには騒音等でご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

問　消防署（☎231・0355）。

▲けが人を救助する川崎市のヘリコプター

### 国民年金で小さな財テク

## 「付加年金制度」

付加年金は、昭和45年10月に始まった任意加入の制度で、毎月の国民年金保険料に400円をプラスすることで、将来（65歳から）「200円×支払った月数」の付加年金が国民年金に加算されます。

この制度では、毎年「200円×支払った月数」が受け取れるため、3年目からは支払った金額以上になるというメリットがあります（左の例を参照）。

ぜひ、みなさんご加入ください。

申　年金手帳と印鑑を持参して、市保険年金課へ（※保険料納付を免除されている方や厚生年金・共済組合に加入している方と、その配偶者である第3号被保険者、国民年金基金に加入している方は申し込みできません）。

問　厚木社会保険事務所（☎223・7171）、市保険年金課年金担当。

【例】
○付加保険料を
10年間（120カ月）支払った場合
**400円×120カ月＝48,000円**

⇩

◎受け取れる付加年金額
・１年目（65歳）
200円×120カ月＝24,000円
・２年目（66歳）
200円×120カ月＝24,000円
**（２年で支払い金額と同額の48,000円）**
・３年目（67歳）
200円×120カ月＝24,000円
⋮
毎年受け取れます
※物価スライドによる受け取り額の変更なし

## 家屋調査にご協力を

市では、住宅や店舗、倉庫、車庫などを新築・増築した場合に家屋調査を実施しています。

この調査は、新築・増築した家屋の固定資産税評価額を算出するため、市担当職員が総務省の定めた基準に沿って行います。各部屋の間取り（収納スペースを含む）や仕上げ材、設備、外壁などを確認します。

なお、調査にあたっては、日程調整のため、事前に担当職員が所有者のみなさんに連絡をします。

みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

※この調査で算出した評価額は、家屋の売買価格・建築費用とは異なります。

問　資産税課家屋担当。